

古戦場公園再整備基本計画（案）概要

1 国指定史跡「長久手古戦場」保存活用の考え方（2章3～11ページ）

（1）「国指定史跡地」の構成要素の考え方

分類 史跡地	①史跡の本質的価値を構成する要素	②史跡の保存や活用に必要な要素	③史跡におけるその他の要素	④史跡の周辺環境を構成する要素
長久手古戦場 附御旗山 首塚 色金山	石標 顕彰碑 地形 眺望	樹木（②もしくは③の場合あり） サイン・解説板 園路、首塚の小堂、記念碑等	樹木（外来種、石標・顕彰碑の保存に支障のある樹木）	樹木 縮景（庭園） 長久手古戦場野外活動施設 和弓場等

（2）古戦場公園における「国指定史跡地」及び隣接地の保存活用に関する課題と解決策の考え方

場所	項目	保存活用に関する対策
史跡地	史跡境界	不明確な史跡地の境界を確定する
史跡地	石標・顕彰碑	保存修復、石標等の保存に支障のある樹木の伐採
史跡地	地形	現況地形の保存、樹木根上がり箇所は、樹木の保全のため表土復元
史跡地、隣接地	眺望	通景を妨げる樹木の整枝・伐採
史跡地	在来種既存樹木	史跡環境保全・安全確保上問題のないものは保全
史跡地	既存ソメイヨシノ	延命治療を行なうが、補植しない
史跡地、隣接地	外来種既存樹木	伐採・除去
史跡地、隣接地	サイン・解説板	サイン・解説板を整備
史跡地、隣接地	園路	史跡地内への無秩序な踏み込みを制限する為、史跡環境と調和した最低限必要な回遊園路を整備
隣接地	休養施設	休憩所・ベンチ等を整備
隣接地	市有地飛び地のトイレ等	既存トイレ・東屋・構造物基礎等は解体・撤去
隣接地	ガイダンス施設	史跡景観と調和したガイダンス施設を整備
隣接地	樹木	周辺市街地景観を緩和・遮蔽する樹木整備
隣接地	史跡地内市有地飛び地等	保存活用計画に基づき、国史跡への追加指定を目指す

※ 史跡長久手古戦場保存活用計画により、内容の変更が生じる場合がある。

史跡長久手古戦場保存活用計画は、現在策定中であり、平成 28 年 12 月 2 日に第 1 回史跡長久手古戦場保存活用計画策定委員会を開催し、第 2 回委員会は、本年 3 月 14 日に開催を予定しており、計画の完了は平成 30 年 3 月末となっています。

史跡長久手古戦場保存活用計画は、本計画対象の国指定史跡長久手古戦場(武蔵塚含む)、附の御旗山、色金山、首塚の国史跡指定地全域を対象としています。

史跡長久手古戦場保存活用計画の章立ては、以下のとおりです。

- 第 1 章 計画策定の沿革・目的
- 第 2 章 長久手古戦場の概要
- 第 3 章 長久手古戦場の本質的価値
- 第 4 章 現状の課題
- 第 5 章 保存管理の基本方針
- 第 6 章 整備活用計画
- 第 7 章 運営・体制の整備
- 第 8 章 今後の展望

古戦場再整備基本計画は史跡長久手古戦場保存活用計画と整合性を図るため、並行して策定しています。

史跡長久手古戦場保存活用計画に基づき、古戦場再整備基本計画の内容の変更が生じる場合があります。

2 古戦場公園再整備基本計画 (7章 35～49 ページ)

(1) 国指定史跡地

- ・国指定史跡地は、長久手合戦当時の歴史環境を保存し、未来に継承する役割を担うため、野戦の趣を今日に伝えている石標・顕彰碑・地形・樹林地等を保存しつつ、野戦環境を体験・散策できる最少限の回遊型園路を整備する。

(2) 東側ゾーン

- ・庭園を活かしながら、国指定史跡地に相応しい補植を行い、庭園東側に、集合・休養機能を持った古戦場広場と歴史解説・展示・案内機能を持ったガイダンス施設を整備するとともに、東側に外部との景観圧を緩和するための植栽を行う。

(3) 西側ゾーン

- ・国指定史跡地と住宅地に隣接する立地にあるため、住宅地の景観を遮蔽する建築配置・植栽を行い、長久手の伝統的な暮らしの体験ができるよう歴史民俗体験施設や納屋・收藏庫・多目的休憩所を中心に、交流の場となる南庭や芝生広場・駐車場・バス駐車場を整備する。



図 6 古戦場公園再整備基本計画平面図 (案)



古戦場公園再整備全体鳥瞰図（案）

(4) 動線計画

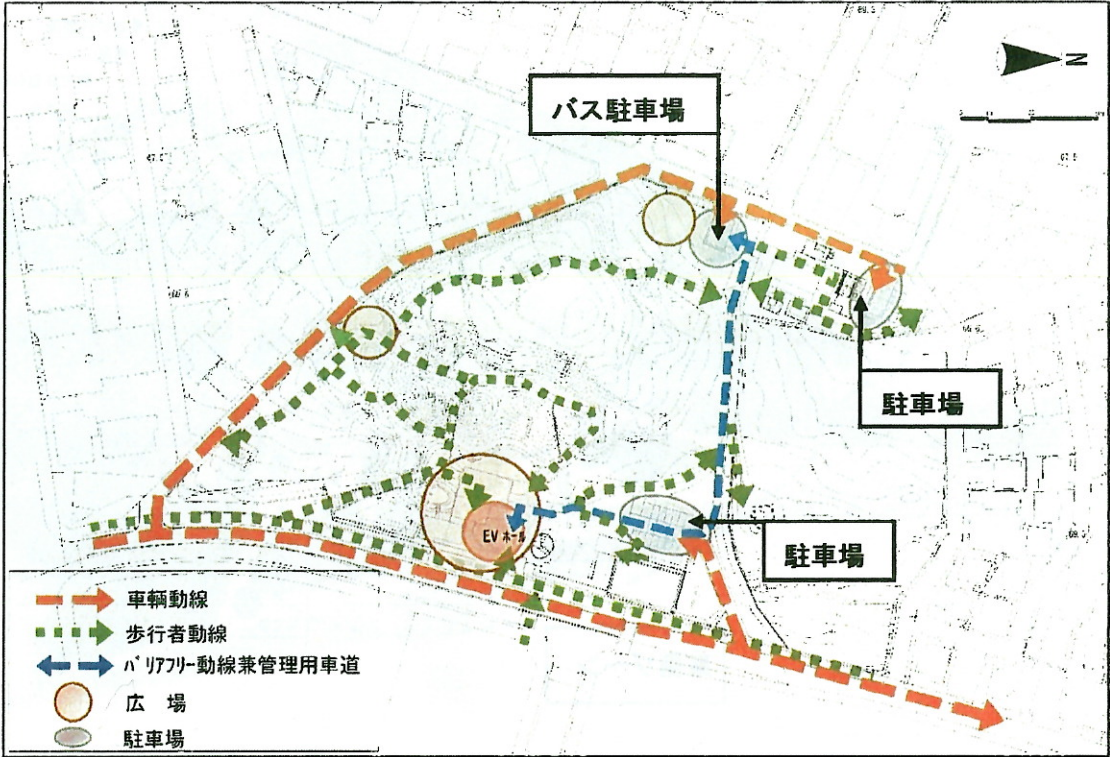


図 5 動線計画図

3 建築計画 (8章 50～56 ページ)

(1) 和弓場改修計画

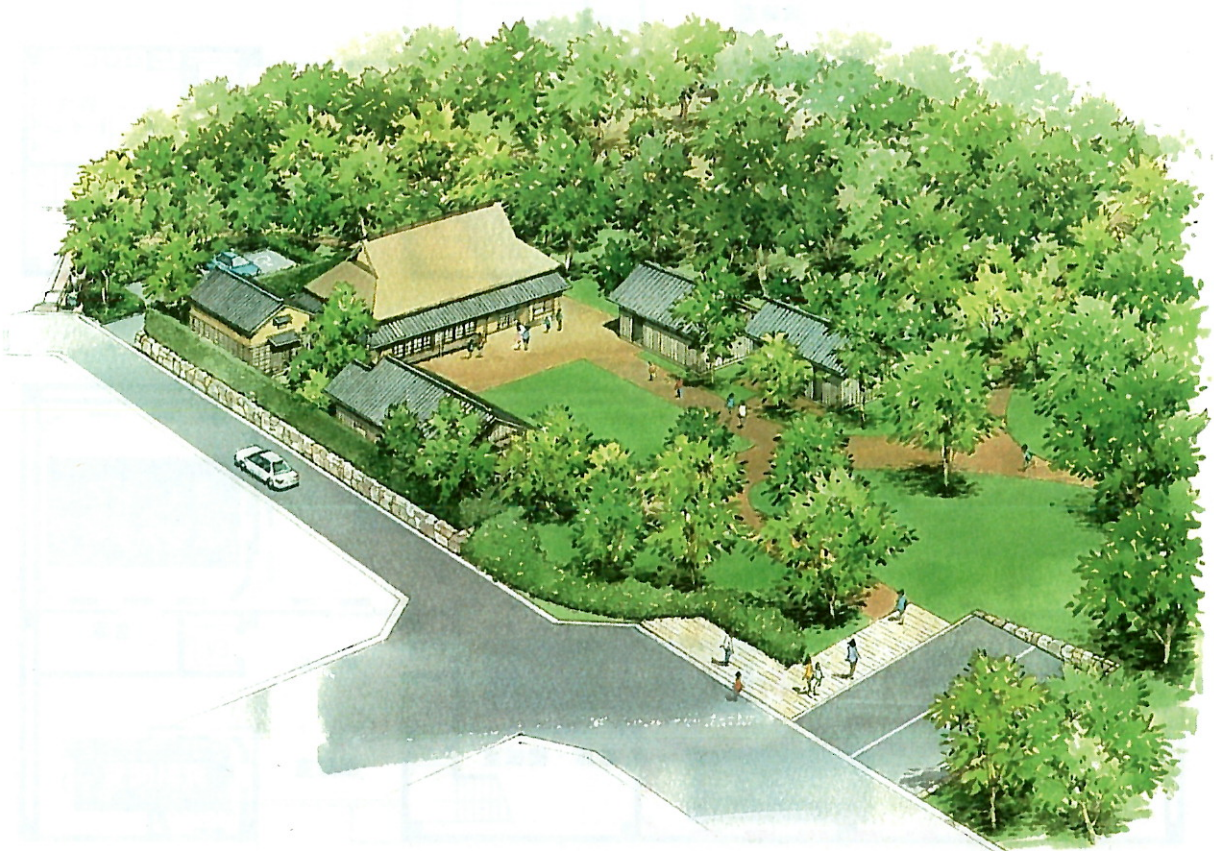
- ・射場は、トイレを廃止し、湯沸しを更新、師範（審判）席を拡張するなど、必要な改修をする。

(2) ガイダンス施設計画

- ・本施設は、2階建てとし、東側市道レベル（地階）に展示機能、公園主利用地盤（1階）レベルにガイダンスホール・ライブラリーカフェ・トイレ機能を配置する。
- ・国指定史跡地や庭園の景環に配慮し、ガイダンス施設1階は、庭園と調和した形態とし、屋根は瓦葺、壁面はガラス張りとし土壁主体で構成する。

(3) 歴史民俗体験施設等計画

- ・歴史民俗体験施設は、長久手の歴史民俗展示・体験施設としての役割を担う。
- ・歴史民俗体験施設は、移築民家とし、多目的休憩所・納屋・収蔵庫・トイレの施設群と南庭、駐車場、芝生広場、修景（遮蔽）植栽の構成とする。



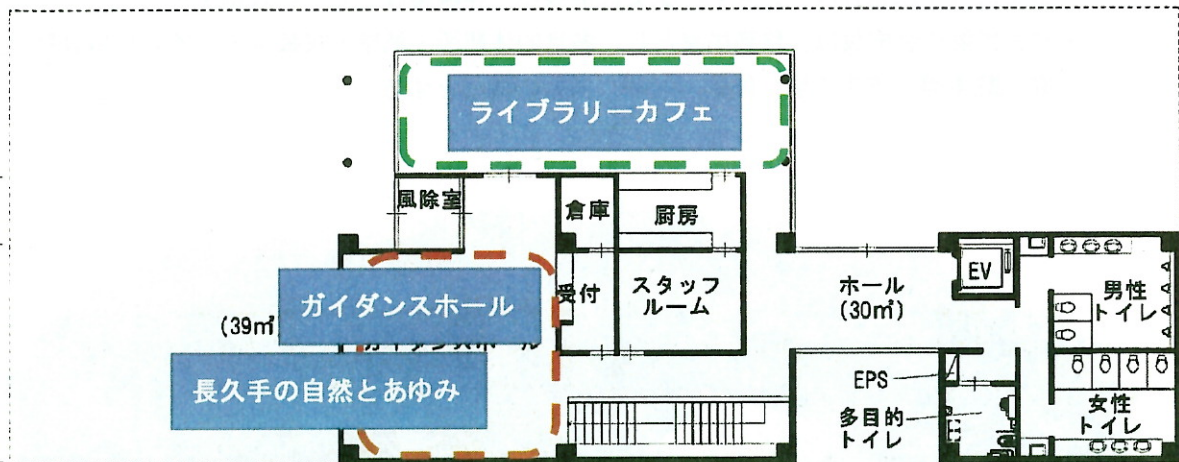
古戦場公園再整備 西側ゾーン（歴史民俗体験施設一帯）鳥瞰図（案）

4、展示計画 (9章 57～67 ページ)

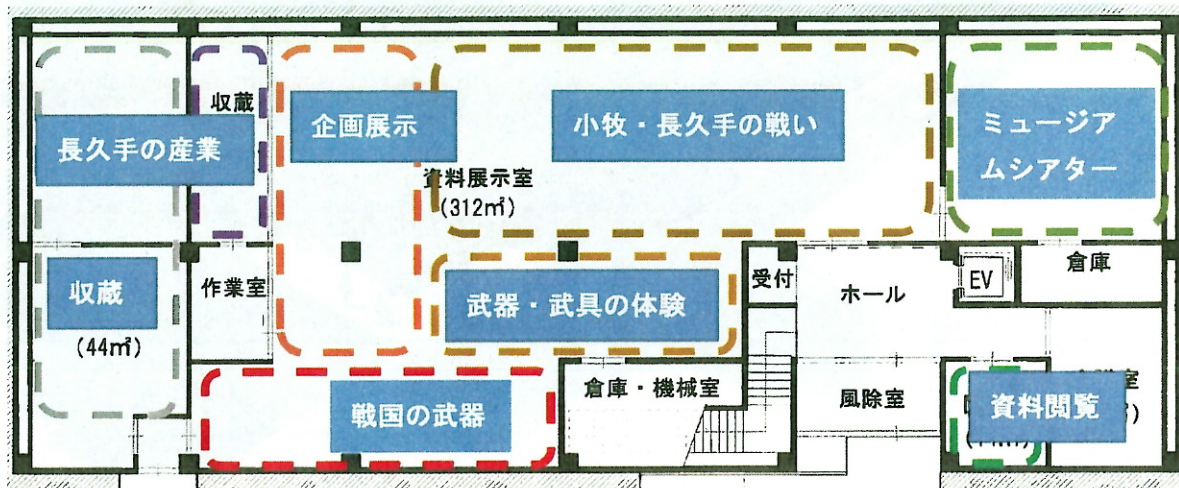
(1) ガイダンス施設の展示内容

番号	施設名称	展示内容
1	ガイダンスホール	受付、史跡案内、関連書籍文献等販売
2	ライブラリーカフェ	休息・喫茶・史跡地の眺望、史跡地のガイダンス
3	ミュージアムシアター	各種映像展示、歴史関連講義・歴史関連会議
4	資料展示室	甲冑・武具体験、企画展示
5	資料閲覧室	小牧・長久手の戦い関連を中心とする書籍・文献閲覧
6	収蔵展示室	小牧・長久手の戦い関連を中心とする収蔵展示
7	作業室	修復作業
8	収蔵庫	小牧・長久手の戦い関連を中心とする歴史資料の収蔵

ガイダンス施設 1 階の展示(例)



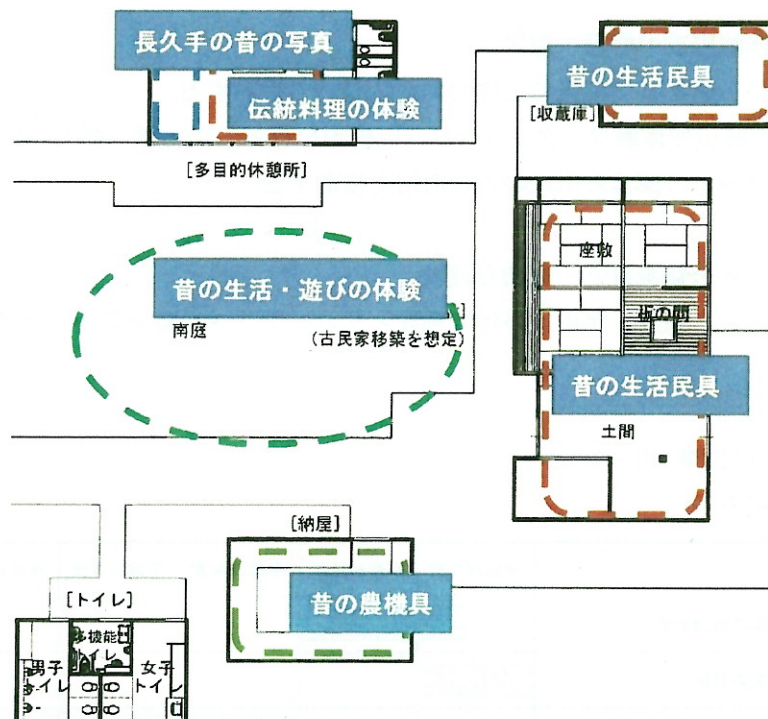
ガイダンス施設地階の展示(例)



(2) 歴史民俗体験施設等の展示内容

番号	施設名称	展示内容
1	歴史民俗体験施設	昔の長久手の生活実物展示、郷土料理等の体験
2	多目的休憩所	昔の長久手の写真展示、生活小物展示、郷土料理の体験
3	納屋・南庭	農機具展示・収蔵、昔の生活・遊び等の体験
4	収蔵庫	展示品等の保管
5	国指定史跡地	史跡解説、AR映像展示、野戦体験学習

5) 歴史民俗体験施設等の展示(例)



5 フィールドミュージアム計画 (10章 68～75 ページ)

- (1) 古戦場公園を拠点として、関連史跡の解説機能を充実させ、臨場感・距離感が感じられる環境を整備する。
- (2) 「ふるさとのあたたかさ」を体感できるよう、長久手の原風景が残る、岩作・大草丘陵や香流川沿い農村等を活用する。
- (3) 愛・地球博記念公園、トヨタ博物館等、リニモ沿線集客環境を活用する。
- (4) 史跡やまちの日常の営みを活かし、大都市では味わえない散策環境を整備する。

6 運営計画 (11章 76～79 ページ)

(1) 公園の管理・運営

- ・市の直営のみではなく、公民連携、民間活力、市民活力の活用、指定管理者制度の導入等について検討する。

(2) ガイダンス施設の管理・運営

- ・ガイダンス施設の運営に関し、民間活力、市民活力の活用について検討する。
- ・学芸員等の専門的な人材確保、ボランティアへの専門知識講座の開催等、人材育成について検討する。

(3) 歴史民俗体験施設の管理・運営

- ・建設から運営まで市民の主体的参画について検討する。
- ・民具の展示や体験ワークショップ（伝統的な暮らしの体験、郷土の食文化体験、語り部等による朗読等）の運営に市民の力の活用を推進する。

(4) リリモテラス公益施設と一体的な運営

- ・ガイダンス施設・歴史民俗体験施設とリリモテラス公益施設との連携を図った運営を推進する。

7 年次計画 (12章 80 ページ)

年次計画予定表

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
史跡長久手古戦場保存活用計画							
古戦場公園再整備基本計画							
古戦場公園再整備基本設計(建築・展示・緑地)							
古戦場公園実施設計(建築・展示・緑地)							
現地調査(ボーリングなど)							
古戦場公園工事(建築・展示・緑地)							公園 供用開始
武蔵塚及び附基本・実施設計							
武蔵塚及び附整備工事							附 供用開始
サイン工事(長久手古戦場及び附)							
再整備完了報告書作成							

※ 年次計画予定表のとおり、今回の整備工事については、平成34年度に完了を予定している。その後、社会情勢等の変化により見直し等の必要性が生じた場合、その部分については新たに計画を策定し、実行することとする。